

12月14日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日に予定がある方は、**12月3日(水)から12月13日(土)までの間、期日前投票**ができます。
(国民審査は、12月7日(日)から12月13日(土)まで。)

あなたの大切な日
に届ける
あなたの声



これからの福岡県のために、私たちができる第一歩。



これから福岡県のために、
私たちから、はじめよう。

大好きな福岡県。

そこに集まる想いや希望。
そんなわたしたちの想いを

カタチにするのがこの一票。

この小さな一步が
わたしたちの「これから」に
つながっていくんだね。

投票推進リーダー
高田 里穂

4月12日選挙

福岡県知事・福岡県議会議員・福岡市議会議員



午前7時から午後8時まで

※ただし、一部の投票所では投票時間が異なる場合があります。

投票日に仕事や用事、旅行などの予定がある人は、**期日前投票**ができます。

投票期間

知事選………3月27日から4月11日
県議選・福岡市議選…4月4日から4月11日

投票時間

午前8時30分から
午後8時まで

投票場所

お住まいの市区町村の
市区役所・町村役場等に
設けられる期日前投票所

※詳しくは、お住まいの市区町村の選舉管理委員会まで。

福岡県議会議員補欠選挙

(行橋市選挙区)

投票日

4月13日



投票時間

午前7時から午後8時まで



行橋市立今元小学校 相良 彩さん 作 (明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品)

期日前投票

4月5日～4月12日

午前8時30分から

午後8時まで

その一票
あなたの明日へ
つなぐ橋

福岡県選挙管理委員会
行橋市選挙管理委員会

その一票 あなたの明日へ つなぐ橋

4月13日(日)は

福岡県議会議員補欠選挙



の投票日です。

投票上の注意事項

(1) 投票所へ行くとき

投票日に、あらかじめ配付されている入場券を持つて、入場券に記載されている投票所へ行きましょう。

※ 入場券が届かなかつたり、入場券をなくしたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

(2) 投票時間

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。

当日に予定がある方は、期日前投票を利用しましょう。

投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票所において期日前投票ができます。

次のような人は不在者投票の手続により投票ができます。
詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

- ① 選舉期間中に出張などで他の市町村にいる人
- ② 病院、老人ホームなどに入所中の人

(1) 投票期間

4月5日(土)から4月12日(土)まで

(2) 期日前投票所

行橋市役所 5階 501・502会議室

(3) 投票時間

午前8時30分から午後8時まで

※ 詳しくは、行橋市選挙管理委員会へお問い合わせください。

誰でも県議会議員の選挙権があるの？

今回の県議会議員補欠選挙では、日本国民で、年齢が満20歳以上であることのほかに、引き続き3ヵ月以上、行橋市の区域に住んでいることが必要となります。また、選挙権があつても選挙人名簿に登録されていない人は、投票することができます。

選挙人名簿に登録されたためには、住民基本台帳に引き続き3ヵ月以上登録されている必要があります。

最近県内の他の市町村に住所を移した人にについて

今回の県議会議員補欠選挙では、行橋市の選挙人名簿に登録されている人が、引き続き県内の他の市町村に住所を移し、まだ転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合には、1回の転出に限り、旧住所地で投票できます。

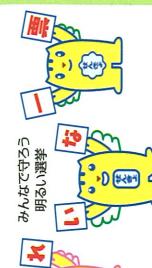
この場合、いずれかの市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

投票をする場合には、あらかじめいすれかの市町村の住民票担当課に申請して交付を受けてください。

(1) 贈らない 求めない 受け取らない(三かない運動)

候補者等が選挙区内の有権者に贈り物やお中元・お歳暮、差し入れ、お見舞いなど、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が候補者等に寄附を求めて、受け取つてもいけません。



インターネットを利用した選挙運動について

	政黨等	候補者	一般有権者
ウェブサイト	ホームページ等 ブログ等 等を用いた選挙運動	○	○
SNS(ツイッター、 フェイスブック等)		○	○
電子メールを用いた選挙運動	○※	○※	×

※ 自らアドレスを通知し、受信に同意した相手等送信先には一定の制限があります。
※ 一般有権者は電子メールを利用して選挙運動をすることができません。

※ インターネットにより投票することはできません。

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会